

特殊詐欺STOP!!通信

平成26年2月 日発行
2月号

八王子警察署・特殊詐欺被害防止ホットライン090-4599-9333

◎TOPICS◎



特殊詐欺防止月間実施中!!



昨年は、特殊詐欺被害が急増し、今年に入っても都内では、オレオレ詐欺をはじめとする被害の発生がつづいています。詐欺被害を防止するため、警視庁では、2月を特殊詐欺防止月間として、被害防止キャンペーンや、金融機関に対する立ち寄り警戒などの各種防止対策を実施していきます。ご理解とご協力をお願い致します。

金融機関は「最後の砦」!!

被害者が現金の引出しをおこなう金融機関の窓口は、詐欺被害を食い止めることのできる「最後の砦」です。金融機関の窓口での声掛けにより、多くの被害防止事例がある一方で、いまだに声掛けせずに、高齢者に多額の現金を交付する金融機関もあります。詐欺被害の際、金融機関の方が声掛けをできなかった理由を紹介します。

高齢者に声掛けをしなかった主な理由

- 相手に苦手意識を持っていたので、声が掛けられなかった。
- 得意先である、なじみの客であるなどの理由から遠慮した。
- 忙しかったので失念していた、または、手続きを省略した。
- 形式的な声掛けにとどまり、踏み込んだ質問をしなかった。
- 不審な様子がなく、堂々としていたので、大丈夫と思った。

チェック表を使用しなかった主な理由

- 店舗自体にチェック表を使用する際の運用基準がない。
- チェック表を設置している場所が分からなかった。
- 忙しかったので、手続きを省略した。

被害を防ぐために

- 相手が誰であっても、原則どおり、必ず引き出し理由を聞き、チェック表で確認しましょう。
- 新人職員などには、上司が必ず指導を行い、一步踏み込んだ声かけを行う。
- 不審な点があれば、犯罪抑止ホットライン、または110番に通報して下さい。

おかしいと感じたら、ホットラインでまず一報を

金融機関の方へ

※本紙は窓口担当者に配布または回覧をお願いします。

発行者 八王子警察署犯罪抑止事務局 042-645-0110 (内線2162)